

二番町に高さ80メートルの超高層賃貸オフィスビルの建設を容認する提案が出ています。 区役所に対し、皆様のご意見を送って下さい。

二番町の地権者の皆様に区役所より送付された〔二番町地区 地区計画の変更に係る素案〕は、
二番町の日本テレビ本社跡地だけを超高層化する都市計画素案です。

この素案の是非を審議する千代田区都市計画審議会は住民の皆様の意見を重視します。

下記要領で皆様一人一人のご意見を区役所に送って下さい。

意見書の提出期間：11月21日～12月12日 締切（郵送は当日消印有効）

◆区役所へ送付いただく意見書（以下①～⑦を必ず入れて下さい）

- ① 宛先：千代田区長殿
- ② 件名：二番町地区 地区計画 変更素案に係る意見書
- ③ 日付：2023 年 ○月 ○日（意見書作成日を記入）
- ④ 住所：
- ⑤ 氏名：
- ⑥ 意見：地区計画の変更素案に〔賛成〕又は〔反対〕とお書き下さい。
なお、計画案の「一部に反対」の方は『反対』と書いて下さい。
- ⑦ 理由
番町の町並みを守る会の立場・意見は裏面に記載しております。ご参照下さい。
- ⑧ 意見書の送付方法 下記いずれかの方法でお送りください。

〔ハガキ・封書の
送付先 又は持参〕

〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 5 階
環境まちづくり部 景観・都市計画課

〔メールの宛先
アドレス〕

Nibanchou16@city.chiyoda.lg.jp

〔FAX 番号〕

03-3264-4792

こちらのQRコードを
ご利用ください。



スマートフォンのカメラ又は
QRコードアプリで読み取りしてください。

番町の町並みを守る会

〒102-0085 東京都千代田区六番町 4-11 朝日六番町マンション 501 号

HP は：<https://bancho-machinami.com/> お問い合わせは：infobancho@machi-kaeru.com

※お送りいただきましたメールは「番町の町並みを守る会」の活動に関するご連絡以外の目的では使用致しません。

番町の町並みを守る会としては本提案そのままでは賛成出来ません。理由は次の通りです。



(1) 番町地区では先々月、新しく六番町偶数番地地区計画が制定されました。高さの最高限度は一番町～四番町地区計画および六番町奇数番地地区計画と同様、60メートルに抑えられています。ここで二番町地区計画を変更し、日本テレビ所有地のみ高さを60メートルから80メートルまで大幅に引き上げる特別な理由はありません。

(2) 区や日本テレビはその理由として、二番町に2,500平方メートルの広場を作るためには、見返りとしてビルの床面積の増床と高さ制限を60メートルから80メートルに緩和する事が必要と主張しています。番町の町並みを守る会は、イベントのための広場ではなく、すべての世代のための緑とベンチがある2,000平方メートル程度の広場にすれば、高さを抑えることが出来ると主張し、専門家の助言を得て具体的対案を提出してきました。因みにレストランNo.4がある四番町の番町の庭は、その1/3以下の600平方メートルの広さです。2,000平方メートルの広場はかなりの広さで、災害時における避難場所としての機能を持たせることも可能です。広場面積を妥当な広さとするともに、ビルに関しても妥当な高さに抑えていただきたいと思います。

(3) 80メートルは、片側3車線で中央分離帯がある麴町大通り（新宿通り）沿いの高さ制限です。片側1車線、幅員16メートルしかない日テレ通り沿いに援用するのは不適切です。

(4) 再開発対象区域の真東にある学校法人女子学院は女子生徒の安全ならびに文教地区としての豊かな教育環境の維持のために、区役所に対し超高層賃貸オフィスビルの建設に反対する意見書を提出致しました。商業地化に伴う町の繁華街化、道路・駅の混雑は女子生徒の安全だけの問題にとどまりません。保育園児からお年寄りまで全ての住民の安全にかかわる問題と考えます。

番町の町並みを守る会 の活動については



「番町の町並みを守る会」 ホームページをご覧ください。

<https://bancho-machinami.com>



ホームページQRコード